



スポーツによる地方創生・まちづくり

はらぐち だいし
原口 大志

文部科学省スポーツ庁参事官（地域振興担当）

1. スポーツによる地方創生・まちづくりとは？

「スポーツ」という言葉を聞いた時、多くの国民が想像するのは、オリンピック・パラリンピックや国際競技大会などの競技振興、スポーツ「の」振興ではないでしょうか。

実際に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、東京2020大会）では、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）の拡大により多くの会場が無観客開催となったものの、限界に挑む選手たちの姿、笑顔や涙、そこから発せられるメッセージにより、世界中を感動の渦に包みました。

一方、スポーツには、こうしたスポーツ「の」振興という側面に加え、他の目的の実現のためにスポーツを活用する、スポーツ「による」振興という側面もあります。

スポーツ庁では、スポーツによる振興においては、競技としてのスポーツだけでなく、体を動かす日常的な身体活動全般を広くスポーツと捉えることが可能と考えています。例えば、散歩や草刈り、防災訓練、ゴミ拾い、雪下ろしなど、あらゆる身体活動を、スポーツと捉えることができます。

スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった形でそれ自体を楽しむだけでなく、地域の少子高齢化、地域住民の健康増進、地域の過疎化、地域経済の衰退といった、今多くの地域が抱えるさまざまな社会課題を解決に導くツールとして活用していこう

という考え方が、「スポーツによる地方創生・まちづくり」です。

このように、地方を中心とした人口減少、経済衰退がいわれるなか、「地方創生」はスポーツ庁だけでなく政府全体の国家的課題となっています。スポーツ庁としても、スポーツという素晴らしいツールを積極的に活用して、全国各地での「地方創生」のお手伝いをしたいと考えています。

2. これまでのスポーツ庁の取組み ～メインはスポーツツーリズム～

スポーツ庁が創設された2015年以降を振り返ると、地域振興施策として主に取り組んできたのが「スポーツツーリズム¹」でした。

スポーツ庁が取り組むべき基本の方針を定めた「第2期スポーツ基本計画」においても、スポーツを通じた地域振興の具体的施策として「スポーツツーリズム」の推進がメインに記載されています。

スポーツ大会・合宿・イベントなどへの参加や観戦、地域資源とスポーツが融合した観光を楽しむスポーツツーリズムは、地方誘客による交流人口の拡大、幅広い関連産業の活性化や関連消費の拡大など、地域活性化に大きく寄与するポテンシャルがあるとされています。

実際に、ラグビーワールドカップ2019や東京2020大会などの国際スポーツ大会の開催に加え、政府の観光立国の推進に伴い、体験型観光の一つであるスポーツツーリズムは大きな注目を集め、その需要を

¹ 「スポーツ」イベントへの参加や観戦を目的として地域を訪れたり、地域資源（アウトドアなど）と「スポーツ」が融合した観光を楽しむなど、スポーツを活用した「ツーリズム」のスタイル。



【原口大志氏のプロフィール】

文部科学省スポーツ庁地域振興担当参事官
1974 (S49) 年、広島県生まれ。
1999 (H11) 年に農林水産省入省。
入省後、農林水産省において食品流通行政、農協行政などに携わる
とともに、内閣官房・内閣府において地域再生法の策定を担当。
その後、2006 (H18) 年から水産庁漁業保険管理官補佐、在カナダ
日本国大使館 1 等書記官、水産庁企画課総括補佐、経営局総務課総
括、水産庁漁政課総括などを歴任。
2016 (H28) 年から水産庁資源管理部国際課漁業交渉官、在中華人
民共和国日本国大使館参事官を経て、2020 (R2) 年10月から現職

(撮影：月刊事業構想)

拡大させるとともに、大きな経済効果や社会的効果
を創出しています。

こうしたなか、スポーツ庁では、2018年に策定し
た「スポーツツーリズム需要拡大戦略」に基づき、
重点テーマに設定した「アウトドアスポーツツーリ
ズム」及び「武道ツーリズム」を推進すべく、主に
コンテンツ磨き上げのためのモデル事業（実証）
や、国内外向けのデジタルプロモーション（認知度
向上）、関連団体のネットワークの強化（土台作
り）などに取り組み、スポーツを通じた地方誘客の
一翼を担ってきました。

特に、「武道ツーリズム」は武道発祥の地である
日本でしか体験できないスポーツと文化（伝統文
化・精神文化）が融合した希少性の高いツーリズム
として、インバウンドの拡大のみならず、武道の国
際的認知の向上や国内外への普及・発信を目的に、
国としてはスポーツ庁が初めて取組みを開始してい
ます。

また、スポーツツーリズムを中心として、スポー
ツによるまちづくりを推進する担い手「地域スポー
ツコミッション²（以下、地域 SC）」の新規設立や設



写真1 空手ツーリズム

出所：スポーツ庁提供

立後の活動充実に対しても支援を行ってきました。

地域 SC の主な取組みは、地域外から参加者を呼
び込む「地域スポーツ大会・イベントの開催」、国
内外の大規模な「スポーツ大会の誘致」、プロチー
ムや大学などの「スポーツ合宿・キャンプの誘致」、
「アクティビティコンテンツの創出」などですが、
最近では、地域住民向けの「地域スポーツクラブの
運営」、「健康増進・地域交流イベントの開催」、「地
域企業と連携したイノベーションの創出」などにも
取組みを拡大させています。

東京2020大会を契機に、各地で地域 SC が設立さ

² 地方公共団体、スポーツ団体、民間企業などが一体となり、スポーツによるまちづくり・地域活性化を推進して
いく組織の総称であって、以下4要件を満たすもの。

〔組織2要件〕

《一体組織要件》自治体、スポーツ団体（体育協会、総合型スポーツクラブなど）、民間企業・団体（観光協
会、商工団体、大学、観光産業、スポーツ産業など）などが一体として活動を行っていること（実際には、一
つの組織となっている場合や、複数の組織が協働している場合などがある。）。

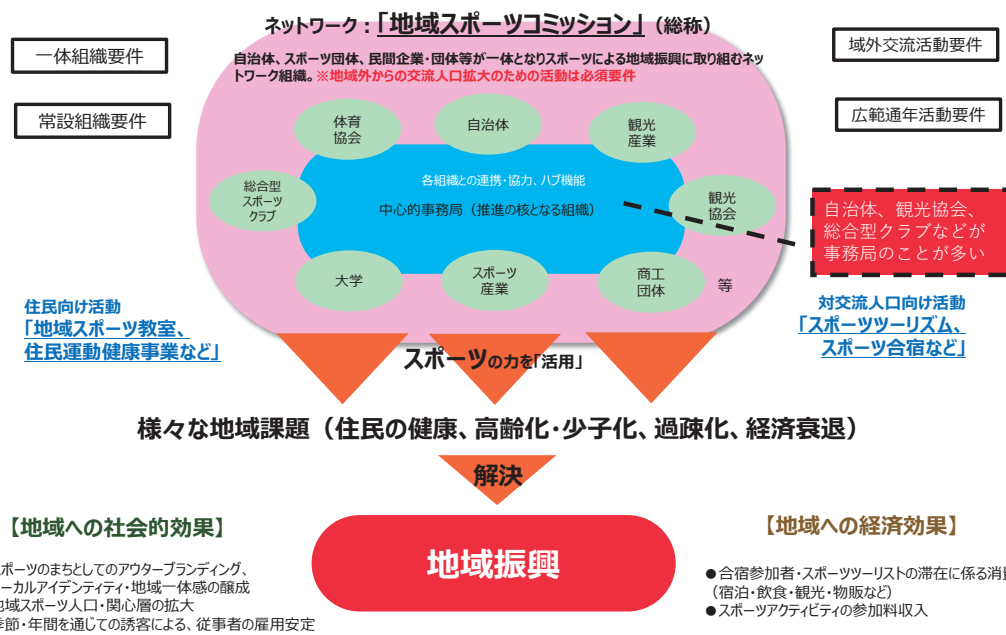
《常設組織要件》常設の組織であり、時限の組織でないこと。※組織の構成員の常勤・兼務は問わない。

〔活動2要件〕

《域外交流活動要件》スポーツツーリズムの推進やスポーツ合宿・キャンプの誘致など域外交流人口の拡大に向
けたスポーツと地域資源を掛け合せたまちづくり・地域活性化のための活動を主要な活動の一つとしていること。

《広範通年活動要件》単発の特定の大会・イベントの開催及びその付帯事業に特化せず、スポーツによる地域
活性化に向けた幅広い活動を年間を通じて行っていること。

図1 地域スポーツコミッション



れており、2017年の56団体から2021年の177団体まで、第2期スポーツ基本計画期間中の5年間でその数は3倍以上に増加しています。

例えば、2020年に新規設立された笠間 SC (茨城県笠間市) は、主要な観光資源が笠間焼をはじめとする伝統・文化に関わるものが多いため、若年層への訴求が低いという地域課題に対し、東京2020大会で新種目となり話題性も高い「スケートボード」のパーク整備を契機に、ソフト事業を推進するための地域 SC を立ち上げました。(ハード×ソフト)

スケートボードや BMX は一般的な国内大会では、多くの集客が期待できるスポーツとの認識が現在はまだ低いのですが、都市型スポーツの国際大会では、トップ選手の演技に加え、「音楽」「グルメ」といった異分野とのコラボレーションによって、3日間で10万人以上を動員することが可能なメガイベントであり、大きなポテンシャルを秘めています。

このようなイベントを実現するためには、競技団体の実情に詳しい団体との連携だけではなく、イベントの誘致・運営などのコーディネート、宿泊施設

の整備、広報活動、ボランティアの組織化などのさまざまな競技とはかけ離れた業務が存在します。そのためには、各分野に精通する人材と連携し、参加者や観光客にみあったサービスを考えていく必要がありますし、さらに、スケートボード特有のカルチャー面と競技スポーツとしての面とのバランス感覚が求められます。

このような異業種間の人材、組織、知見、ノウハウを連携・共有する場が地域 SC のネットワークです。笠間 SC の場合は、事務局を笠間市が担い、その構成団体に体育協会、観光協会、商工会、民間団体・企業 (JR、(株)ムラサキスポーツ、茨城新聞社、笠間自転車 de 街づくり協会、明治安田生命保険相互会社など) と多種多様な団体が参画しています。

3. 政府の「スポーツによる地方創生」施策の登場

～スポーツ・健康まちづくり～

こうしたスポーツを活用した地域振興施策≡スポーツツーリズムという流れが大きく変わったの

図2 スポーツ・健康まちづくり



出所：スポーツ庁提供

が、2019年に政府決定された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）」です。

これは、東京2020大会を起爆剤に、「オリパラ・レガシー」として、本格的に、スポーツを活用した特色ある「まちづくり」の全国的なムーブメント（政府では「スポーツ・健康まちづくり」と呼称）を創出していこうというものです。

「オリパラ・レガシー」には、競技施設のような有形の遺産だけでなく、無形の社会的・経済的・文化的影響も忘れてはいけません。スポーツ庁では、この政府決定以降、関係省庁を主導して、「オリパラ・レガシー」として、全国各地で、「スポーツ」を活用した特色ある「まちづくり」の創出・定着を促進させるために「スポーツ×地方創生・まちづくりプロジェクト」を推進しています。

本プロジェクトでは、前途のスポーツツーリズムのような外から人を呼び込む「アウト政策」だけでなく、例えば、健康スポーツ教室や総合型地域スポーツクラブなどのような地域住民向けの「インナー政策」、さらには、障害者スポーツ、地元プロスポーツ、地元アスリート、国体、スポーツ産業なども「地方創生」のツールとして、スポーツを活用

した特色ある「まちづくり」を、自治体をあげて取り組んでいくことを想定しています。

自治体をあげてと記載したのは、従来のスポーツ部局、観光部局、健康福祉部局などがタテ割りの既存の枠の中で行ってきた取組みを、地方創生・まちづくりという観点からヨコ串を入れることが重要だからです。

極端に言ってしまうと、「スポーツ」から「まちづくり」にアプローチするのではなく、「まちづくり」から「スポーツ」にアプローチしていく、というくらいの「発想の転換」が大事だと思っています。

そこから、「まちづくり」の実現に向けて、「スポーツ」を最大限活用する発想が出てくるのではないかと考えています。

4. 室伏スポーツ庁長官表彰 ～「スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰制度」の創設～

スポーツ庁では、東京2020大会後、オリパラ・レガシーとして、スポーツを活用した地方創生・まちづくりに積極的に取り組もうとする自治体を応援するため、「スポーツ・健康まちづくり優良自治体表

彰制度」を創設しました。

受賞された自治体に対して、室伏長官から表彰式で表彰させていただくとともに、先進的なモデル地域として、スポーツ庁が中心となって積極的に広く全国へアピールしていくことで、その地域だけでなく全国で「スポーツ・健康まちづくり」の取組みが広がっていくことを期待しています。

第1回目の表彰となる2021年は、30自治体が受賞され、12月14日に都内で行われた式典「スポまち！長官表彰2021」には、北は北海道から南は沖縄県まで、何と総勢29名もの自治体首長が参加、室伏長官から直接表彰状を差し上げました。

また、特別ゲストとして道下美里さん（パラリンピアン）、武井壮さん（(公財)日本フェンシング協会会長）をゲストに迎え、「スポーツ×地域の未来」をテーマとしたまちづくりトークセッションや、室伏長官が直接訪問する自治体を抽選で決める「スポまち！ピックアップ」を行うなど式典を彩りました。

式典には全国・地方の約30社のマスコミが参加するなど、その注目度は非常に高く、今後の各地域での「スポーツによる地方創生、まちづくり」の取組みからますます目が離せません。スポーツ庁では、今後もさまざまな媒体を活用して、受賞された取組みを広く発信していく予定です。

本表彰は、2022年以降も第2回、第3回と続けて



写真2 スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰2021
出所：スポーツ庁提供

いく予定ですので、今回応募に至らなかった自治体の皆様にも是非ご応募いただきたいと思っています。関係者の皆様も積極的に連携を図っていただけますと幸いです。

「スポーツ・健康まちづくり」優良自治体表彰制度
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/1384512_00002.htm

5. 今後のスポーツによる地方創生、まちづくり

～第3期スポーツ基本計画の策定へ～

現行の第2期スポーツ基本計画は2021年度末までとなっており、現在スポーツ審議会において次期スポーツ基本計画を議論しているところです。

東京2020大会などの「スポーツ・レガシー」や新型コロナウイルスの影響などによる社会情勢の変化などを踏まえ、2022年度以降は新たな基本計画の下で施策を展開していくこととなります。

その中で新たに「スポーツによる地方創生・まちづくり」という項目を設け、全国各地で特色ある取組みを創出させ、スポーツを活用した地域の社会課題の解決を促進することで、スポーツが地域・社会に貢献していくことを目指します。

そして、「スポーツって良いな」と思っていたいただける住民・国民の皆様を増やすことで、東京2020大会のような競技スポーツの振興への理解やサポートもさらに広げ、ひいては競技振興と地域振興の好循環を実現していきます。

東京2020大会を契機にスポーツ庁が創設されて以降、常に発展し続けてきた「スポーツによる地方創生・まちづくり」ですが、大会「後」は、これまで以上に、重要なものとなっていくと考えています。

ご興味ある自治体、スポーツ団体、関係団体の皆様からのご連絡をお待ちしております。一緒に取組みを推進してまいりましょう。